

交際費課税のポイント

交際費の支出は企業にとっては営業経費そのものであり、企業会計でもそのように認識されていますが、税務においては損金不算入となります。この点、何をもって「交際費の支出があったのか」を判断する基準は必ずしも明確ではなく、税務調査の場面でも課税当局としばしば争いが生じます。本セミナーでは、交際費課税の基本的な考え方や事例について解説を行います。

日時

令和元年7月16日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス アネックス棟 ホール
<http://sst-sr.jp/access/>

講師

税理士 尾崎 真司

受講料

無料(顧問先様限定)

■解説予定項目■

- 交際費とは？
- 交際費課税の計算方法
- 交際費と福利厚生費の区分
- 交際費と広告宣伝費との区分
- 仮装・隠ぺいがあった場合 等

《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 令和元年7月8日(月)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報を受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人セミナー事務局 福田

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318